

# いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No.130

平成29年(2017年)  
3月定例会  
3月 6月 9月 12月



生駒北小中一貫校現場視察  
(2017年2月7日)

## 3月定例会 新年度予算案などを可決

### INDEX

- 3月定例会議案審議 ..... P.2-4
- 一般質問 ..... P.5-8
- 委員会調査報告 ..... P.9
- 市民懇談会の開催 ..... P.10
- 議会のうごき ..... P.11
- 3月定例会議決結果 ..... P.12

3 月定例会 議案審議

総額 368 億円超の予算が成立

～前年度比 4・5%減～

3 月定例会では、市長から、一般会計をはじめ 9 会計の平成 29 年度予算議案、歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例案、高山竹林園の指定管理者の指定議案など 34 議案が提出され、全て原案可決しました。また、意見書案 1 件を全会一致で原案可決しました。

一般会計は、歳入歳出予算の総額で 368 億 1400 万円（前年度比 4・5%減）を計上しています。事業を行った前年度と比較して、およそ 17 億 5000 万円の減となっています。

内容は、社会保障費や施設の維持・更新経費の増大に対応しつつ、教育・子育て支援・福祉・健康づくりなどの施策の充実を図るもので、大規模

なお、6 つの特別会計と 2 つの企業会計を含む支出額の総額は 687 億 886 万円（前年度比 1・2%減）を計上しています。

平成 29 年度歳出予算の内容（抜粋）

- 1 子育て・教育施策の充実
  - ・（仮称）高山認定こども園の施設整備補助
  - ・学童分割工事（生駒・あすか野・桜ヶ丘）
- 2 省エネ・環境施策の推進
  - ・地域エネルギー会社の設立
  - ・太陽光発電システム、家庭用燃料電池など自然エネルギー活用に対する補助
- 3 医療・福祉・健康施策の充実
  - ・高齢者の交通費助成（仮称）シルバー生きいきクーポン券
  - ・一般不妊治療費助成
- 4 道路・都市基盤整備の推進
  - ・学研北生駒駅周辺の道路整備
  - ・学研高山地区第 2 工区のまちづくり計画の検討
- 5 消防、防災体制の充実
  - ・消防緊急車両の更新
  - ・通学路防犯カメラ設置補助
- 6 生涯学習・スポーツなどの支援、推進
  - ・ビブリオバトル全国大会の開催
  - ・市民みんなで創る音楽祭の開催

生きいきカードの

見直し内容を調査

予算審査に先立ち、2 月 1 日の厚生消防委員会で、生きいきカード（高齢者交通費助成制度）の見直し案の報告を受け、審査しました。

今後、高齢者が急増し、生きいきカードの交付額も増加していくことから、より効果的な制度となるよう（仮称）シルバー生きいきクーポン券に変更することが示されました。

〈変更ポイント〉

① 高齢者それぞれの状態に合わせて、移動支援や健康増進など最も効果的な利用方法が選べるよう、クーポン券制度とする。

② 1 人 1 万円の交付を維持して制度を継続していくため、現行で 70 歳としている交付開始年齢を 2 年ごとに 1 歳ずつ引き上げ、平成 38 年度に 75 歳とする。

生きいきカードの見直しにともなう費用は

問（仮称）シルバー生きいきクーポン券は、交付開始年齢の段階的な引上げで事業費の上昇を抑えるとのことだが、新たに事務委託料が発生している。経費面をどう考えているのか。

答 交付開始年齢を段階的に引き上げることで年々増加する交付額を一定程度に抑制し、持続可能な制度としたい。

なお、事務委託料には、制度の見直しにともなう膨大な事務処理や多くの問い合わせに対応するための経費も含まれており、制度が周知された次年度以降は削減に努めたい。

音楽祭の予算を増額する理由は

問 「市民みんなで創る音楽祭」の予算が増額されているが、来場者数など平成 28 年度の実績はどうか。

答 平成 28 年度は、市民からの事業提案を受けて市が委託する形式で実施したが、想定以上の多くの事業提案を受け、来場者も非常に多かったことから、予算を増額している。

市民吹奏楽団の運営費は

問 公設される市民吹奏楽団の運営費用の内、市が負担する部分は。

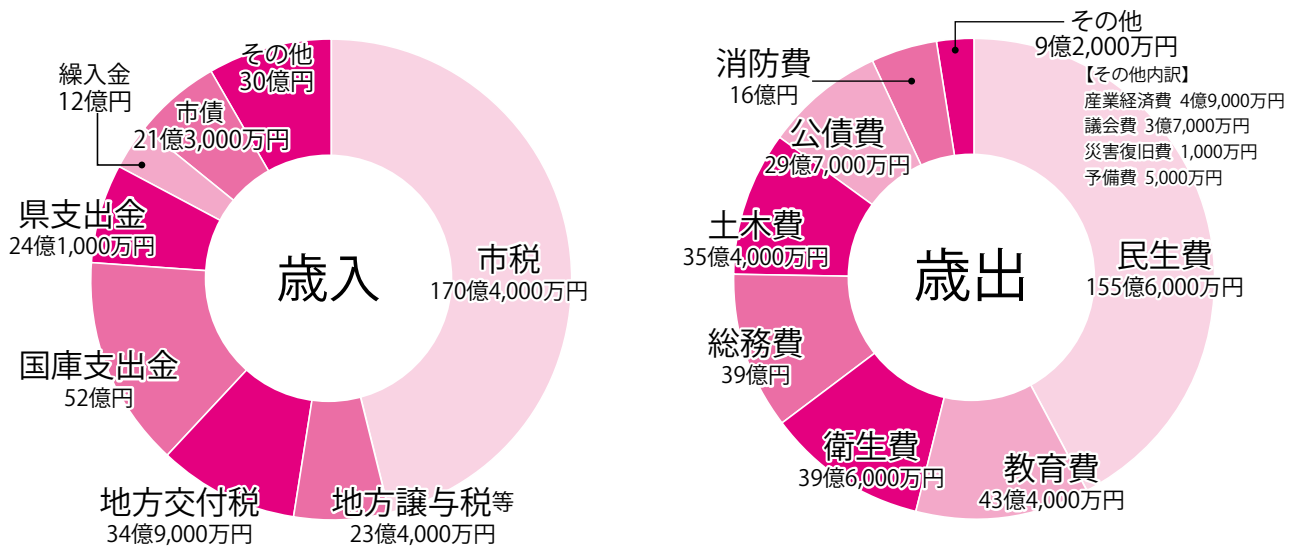
答 日常の活動は団員の会費で運営し、市主催のコンサート開催に必要な指揮者への謝礼やチラシの印刷費などの経費を市の負担としている。

財政の引き締めが必要では

問 財政調整基金からの繰入が 3 億円近くに増加しているが、大きく増えている理由は。

# 平成 29 年度 予算を可決

## 一般会計予算の構成



× 子育て支援などは評価できるが、家庭ごみの有料化、市公共施設での一部有料化、生きいきカードの見直しによる交付年齢の段階的な引上げなどは、市民の暮らしに寄り添うものではない。

× 社会保障費などが増加していく中、市税は増えず、地方交付税が減る見込みだが、シテイプロモーション事業費や文化振興費は増額されている。職員数が減り、財源確保も不透明である中、施策目的を明確にし、最も効果的な事業を厳選すべきである。

### 反対討論の論点

将来的には予算要求の上限を設けて予算規模を抑えるなどの財政運営が必要と考えている。

問 27年度の単年度収支が赤字となっており、社会保障費の増加などが続くことから、今後、歳出の圧縮を図るべきではないか。

答 歳入で市税が増えず、地方交付税が減少する一方で、歳出で社会保障関係費などが増えているため、差額を基金で補てんしている。

答 現在の状況が続けば、経費の増加で財政が苦しくなることが想定されるので、基金をある程度活用しつつも、

いじめ防止対策を推進する審議会などの設置を全会一致で可決

この議案は、市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会と関係機関の連携を図る「いじめ問題対策連絡協議会」と、いじめ防止対策を効果的に実施する「いじめ防止等対策審議会」を設置するものです。

### 賛成討論の論点

○ 市いじめ防止基本方針による対策は配慮すべき点があるが、今後、教職員が自発的に力を発揮できるようにすることで、いじめが起らない学校づくりが実現することを期待して賛成する。

高山竹林園の指定管理者を高山茶茎生産協同組合とすることを全会一致で可決

この議案は、高山竹林園の指定管理者に高山茶茎生産協同組合を指定するものです。

同園は、地場産業の竹製品の振興を目的とした地域密着型の施設であることから、指定管理者の選定において、竹製品の製造に関する地域団体から事業計画の提案を募り、提案内容の審査を経て決定されています。



### 国民健康保険税の限度額の引上げを全会一致で可決

この議案は、今後、県単位で国民健康保険財政が運営されることを見据え、県内で最も低く設定されている本市の国民健康保険税の限度額を、平成30年度から県内の他自治体の限度額と同額にするため、段階的に引き上げるものです。

### 歩きたばこの禁止と路上喫煙の制限を全会一致で可決

この議案は、歩きたばこによる火傷やたばこの煙による健康被害を防ぐため、市内全域の公共の場において、歩きたばこを禁止し、路上に立ち止まっただけの喫煙を制限するとともに、指定喫煙場所以外での喫煙を禁止する区域を指定するものです。

また、禁止区域内での歩きたばこや路上喫煙に対し、中止するよう勧告・命令を行い、命令に従わない場合は2万円の過料を科すものです。

#### 禁止区域の設定は

問 時間帯を限った禁止区域の指定や、禁止区域内での喫煙場所の指定が可能だが、どのように指定していくか。

答 禁止区域は、おもに市内の駅周辺を想定し、学校周辺では通学時間帯などに限定した指定を想定しているが、地域の自治会や商店街などと協議して検討していく。

また、禁止区域周辺での路上喫煙が増加しないよう、禁止区域内に喫煙場所を指定して喫煙ブースを設ける予定である。

### 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書を全会一致で可決

#### 意見書の概要

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、訪日外国人旅行者の受入れ環境として、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

平成28年度に観光庁が訪日外国人旅行者を対象に行ったアンケート結果では、鉄道車内や公共施設、観光施設での更なる無料公衆無線LAN環境の整備が、質の高い観光立国に向けた課題となっている。

また、政府は、防災の観点から、平成31年度までに避難所・避難場所に指定されている施設や公的な災害対応拠点など、約3万箇所を無料公衆無線LAN環境の整備を目指して

いる。

無料公衆無線LAN環境の整備促進は、訪日外国人旅行者の更なる増加のみならず、防災拠点となる公共施設などの災害時における通信手段の確保に大きく貢献することから、政府に対し、次の項目について強く要望する。

○鉄道・バスなどの公共交通機関や宿泊施設などの民間施設に対する無料公衆無線LAN環境の整備支援事業を一層拡充すること。

○日本遺産・国立公園などの観光拠点や観光案内所における無料公衆無線LAN環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。

○防災の観点から、避難所・避難場所に指定されている学校施設やコミュニティ・文化・スポーツ施設、被災時の復旧・復興の要となる公的拠点施設への無料公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体に対して財政的支援措置を導入すること。

### 人事案件を審議

3月定例会では、農業委員会委員の任命、政治倫理審査会委員の委嘱、および固定資産評価委員の選任の3件が提案され、全て同意しました。

○農業委員会委員

田中勇治さん 池田憲央さん

中田建彦さん 有山兼吉さん

辻野俊平さん 北村由子さん

中本真人さん 中谷佳津代さん

染岡政明さん 西口まゆりさん

○政治倫理審査会委員

景山良一さん 横田保典さん

上崎 哉さん

○固定資産評価員

山本昇副市長

### 生駒山麓公園における障がい者就労支援など今後の取組について報告を受ける

都市建設委員会は、2月28日に委員会を開催し、生駒山麓公園における障がい者就労支援などの規模や今後の予定について報告を受け、質疑しました。

今後、公園の施設面では、都市公園法の改正を見据えた公園内レストランでの障がい者就労支援の充実、カヌー体験を実施する池の整備、クライミングウォールの設置などについて、指定管理者と協議していくことが示されました。

また、障がい者就労支援の規模については、平成25年12月に報告された規模から変更なく、平成35年度までに182人の就労支援を目指すことが示されました。

＼ここが知りたい！／

# 本会議の一般質問

3月  
7日～9日  
定例会

質問者数 **12** 人

掲載以外の一般質問もありますので、  
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

介護保険制度改定後の状況について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

**問** 介護認定において、本人・家族の状況把握が的確に反映されているのか。また、認定結果の説明は十分されているのか。

**答** 介護認定は、全国一律の基準と共通の調査票に基づき実施しており、認定調査員の状況調査を市職員が再度チェックするとともに、審査員への研修や国からの実地指導もあることから、公平性と客観性は確保されている。

また、認定結果については、申出があれば、窓口において調査票や主治医意見書による説明と認定関係情報の提供などを行っている。

**問** 特別養護老人ホームの待機者数の現状と推移や、利用料の負担によって利用が困難な人への軽減制度などの周知は。

**答** 待機者は、それぞれ4月末現在で、平成26年が244人、27年が313人、28年が306人である。

また、軽減制度については、年に数回開催される、居宅介護支援事業者協会の研修時に説明をするとともに、ケアプランの作成時には、ケアマネージャーからも周知している。

他の項目

●調整池の管理について

不登校にかかる施策について

吉波伸治議員（市民ネット）

**問** 不登校をなくすためには、「児童生徒も教師も全ての人間の基本的人権が尊重されている学校」をつくりたいかねばならないと考える。このことについての市の考えは。

**答** 全ての教育活動の中で、決して人を傷つけてはならないという、人権を尊重する教育の充実を図っている。教員も人権尊重の意識をより高め、児童生徒に対して自らが模範となり、子どもたちが温かみを感じられる学校づくりに今後も努めていきたいと考えている。

**問** 本年2月施行のいわゆる教育機会確保法で、「不登校児童生徒の休養の必要性」が明記された。それを踏まえた説明・指導を、今後、全ての保護者・児童生徒に対してどのように行っていくのか。

**答** 学校は全ての児童生徒が有意義に生活できるよう、いじめ防止の取組などを始め、様々な取組を進めていくことを広く公表し、安心して登校できる環境を整えることが責務だと考えている。不登校については、基本的には学校復帰が望ましいと考えているが、児童生徒、そして保護者との信頼関係を最優先に、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくことを目標としている。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について

下村晴意議員（生駒市議会公明党）

**問** 国は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、子育て世代包括支援センターの設置を促進するとしているが、本市での取組状況は。

**答** 本市では、子育て支援総合センターにおいて、地域子育て支援拠点事業を始めとして、日常的な相談や子育て支援に関する情報収集・提供を展開するとともに、健康課においては、平成28年10月からマタニティコンシェルジュによる相談支援を行っていることから、互いの連携を密にすることで、子育て世代包括支援センターに求められる体制は、一定構築できていると考えている。

**問** 産婦健康診査費用の助成における本市の取組は。

**答** 平成29年度からは、妊婦健康診査に対する助成金額の増額や、健診結果の把握といった妊娠期と出産期の支援強化を予定しており、妊娠期からの切れ目のない支援に向け、新たな取組が始まったばかりであるので、その効果と課題を見極めた上で、拡充の必要性を検討していきたいと考えている。

他の項目

●新生児聴覚検査について



使用済小型家電の回収ボックス  
(たけまるホール)

廃棄物のリサイクル対策について

恵比須幹大議員（生駒市議会公明党）

**問** エコパーク21で受け入れられている生ごみについて、平成28年度からは減免扱いで、処理手数料が徴収されている。この手数料を条例に明記するべきではないか。

**答** メタンガス発酵に必要な生ごみ搬入量が少なく事業者に搬入を依頼していたため、当初無料で受け入れていた。現在、一部を減免しているが生ごみリサイクルが進み、搬入量や質も安定してきたことから、条例に明記することも考えていきたい。

**問** 使用済小型家電の回収ボックス設置箇所について、市民の利便性を考慮し、市関連施設への更なる増設を進めるとともに、民間事業者施設への協力依頼も視野に入れつつ拡充を図るべきと考えるがどうか。

**答** 回収ボックスの増設により、市民の利便性の向上と回収量の増大が図られると考えている。今年1月から回収ボックスを3カ所増設したが、今後、既存施設の回収量の推移や市民の要望、地区のバランスなどを考慮した上で、民間事業者施設への設置も含めて増設していきたい。

他の項目

● 災害廃棄物処理計画の策定について

学童保育について

中浦新悟議員（大樹）

**問** 学童保育所の安全・衛生管理は、保育園や小中学校などと同水準の必要があるが、安全・衛生面に関し、学童保育所と学校や地域との連携は図られているのか。

**答** 登降所時の見守りや体調不良の学童児の保健室利用など、施設利用も状況に応じて行い、学校や地域と連携を図っている。今後は、施設の相互利用の幅を広げるなど、全ての学校で連携強化を図りたい。

**問** 学童保育所の耐震性および災害時のマニュアル作成の状況は。

**答** 耐震性については、平成29年度に1学童の建替工事を予定しており、それにより全ての学童保育所で耐震基準をクリアできる。

また、災害時には学童保育所の安全管理マニュアルや各学童保育所が消防に提出している防災計画などにより対応しているが、今後は学校の危機管理マニュアルとの整合性も考え、連携するよう見直したい。

他の項目

● 消防力強化に向けた南分署の人員・組織体制について

待機児童解消に向けた取組について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

**問** 平成29年度は、国主導の待機児童加速化プランの最終年度となる本年4月の保育所入所児童の募集状況と待機児童解消の見通しはどうか。

**答** 生駒幼稚園のこども園化により、3歳以上の定員を45名増加させるとともに、小規模保育事業所の開園を2園計画している。現時点で、待機児童の解消には至っていないが、一定の効果はあったと考えている。

**問** 平成30年度中に待機児童解消との市長マニフェストの目標達成に向けた市長の意気込みは。

**答** 昨今の社会情勢を踏まえ、決意を新たにしっかりと待機児童の解消に取り組んでいきたい。

**問** 各保育所の募集定員に対する申込み状況など、できる限り多くの情報を開示すべきと考えるがどうか。

また、保育コンシェルジュの導入は検討しているのか。

**答** 平成28年度から前年度の一斉入所選考時の入所者最低点を公表しているが、今後、申込状況の公開も考えたい。

また、安心して対話できる保育コンシェルジュの設置を検討したい。

他の項目

● 防災協定について





まち歩きで学ぶまちづくり（いこま塾）

### まちづくり学習について

樋口清十議員（大樹）

**問** 学校が地域と連携してまちづくり学習を実施し、主体的に考え行動する力、話し合う力、地域社会への参画意識などを養うべきと考えますがどうか。

**答** 副読本を使用した市に関する調べ学習や職業体験の実施など、地域と連携し主体的に、話し合いながら問題解決する力を培う学習を行っており、重要と考えている。授業時間数の確保の課題はあるが、学校区単位で活動されている団体などとの連携についても整理を行いながら検討していきたい。

**問** 市役所組織が連携し、寿大学、いこま塾など生涯学習の様々な機会を通じて、まちづくりに主体的に参画する人材を育成するとともに、人材が活躍できる場の提供、まちづくり人材バンクの拡充などを行う必要があると考えますがどうか。

**答** 市職員が市民との協創の意識を持って今後も様々な事業を実施し、まちづくりを進める。

また、既存の分野だけでなく、新たに幅広く人材確保を行う仕組みを検討するとともに、学習成果を行政施策に取り入れられるよう、登録された人材の活用方法も含めてまちづくり人材バンクの活性化を検討する。

### 就学援助制度の拡充について

久保秀徳議員（日本共産党）

**問** 経済的に就学困難な家庭に対する就学援助制度の中の新入学準備金は、実負担額と給付額に大きな差があると指摘されているが、どのように考えているのか。

**答** 新入学準備費用については、就学援助制度の支給基準に上限を設け支給しており、実際の負担額と差が生じる場合もあるが、市の独自施策として長く継続している制度であることを理解いただきたい。

**問** 文部科学省は、その差を認め、入学準備費用の単価を2倍に引上げることが求めている。本市の対応はどうか。

**答** 準要保護世帯については、すでに29年度予算がまとまり、引上げが困難であることから、翌年度に他市の状況も見ながら検討していきたい。

**問** 就学援助に関し、平成28年度の文科省「通知」が出され、その趣旨をどのように理解しているのか。

**答** 保護世帯には、入学前に支給も済んでいる。準要保護者には、29年度も6月までに受け付けた当初申請分については、2学期に1回目（1学期分）の支給となるが、全国の市町村からは様々な事例も出てくることから、援助金の増額については、今後、他市の状況も見て考えていきたい。

### 本市の情報公開の姿勢について

塩見牧子議員（無会派）

**問** 「生駒市行政経営会議」の議事録の情報開示請求に対して「文書不在」とした市の処分が「違法」であると「生駒市情報公開及び個人情報保護審査会」から答申が出されたが、この答申を市はどのように受け止めるか。

**答** この答申は、市としても理解できるものであり、重く受け止めなければならぬと考えている。

**問** 答申を受けて、市は今後、生駒市情報公開条例を適正に運用するためのどのような対策を講じるのか。

**答** 可能な限り情報公開を進めるべきであると考えている。組織として、文書に関する取扱いなどを明確にしたうえで周知徹底する。

市民の知る権利を尊重し、実施機関の保有する情報の一層の公開を図ることで、市民への説明責任が果たされるようにするとともに、市民の市政への参加を促進し、公平で開かれた市政を推進する。この目的を進めるべく、今回の答申も受け止め、文書作成・管理の適正化を図り、適切な情報公開に全力で取り組みたいと考えている。

#### 他の項目

#### ● 基金運用について



放置された空き家（国土交通省 HP）

本市の空き家対策事業について

福中眞美議員（原翔 絆）

**問** 空き家の未然防止策や新たな市民の転入策などが必要であるが、どのような調査を行ったのか。

**答** 空き家実態調査は自治会、地元などの情報から外観による現地調査を行った。その中から、空き家住宅の所有者を対象に、今後の利用方法などに関するアンケートを行い、現在結果を集計中である。

**問** 空き家の利活用については。

**答** 平成25年から現在まで建築確認申請をされて、空き家を利活用している事例は、2件を確認している。

**問** 他市では銀行と連携して住宅ローンやリフォーム時の資金金利の優遇策を講じているが、本市ではどうか。

**答** 中古住宅の購入やリフォーム時の金融支援については、金融機関と協議を進めたいと考えている。

**問** 空き家対策強化のため、特別措置法に基づく協議会は設置されるのか。

**答** 調査に基づく対策を考えた場合、関係課や市以外の専門家の力を借りる必要も出てくる。法定による協議会を設置するかどうかも含め、今後の対策の在り方を考えていきたい。

他の項目

●子どもたちの安全で健やかな居場所づくりについて

受診率が伸びないがん検診の心に響く受診勧奨について

伊木まり子議員（無会派）

**問** 全体として算出されている検診の受診率について、子宮頸がん検診の案内は20歳以上の女性に届くが、20代、30代の受診率は。

**答** 平成27年度の子宮頸がんの受診率は、20代が27%、30代が36.6%である。

**問** 平成27年度の大腸がん検診の受診率は、平成20年度に比べ1%強しか増加していない。働き盛りで家庭を支える40代、50代の受診率は。

**答** 大腸がん検診の年代別の受診率は、40代が24.3%、50代が19.9%である。

**問** 大腸がん治療の進歩は著しいことから、早期発見・早期治療につなげるためにどのような受診勧奨を検討中か。

**答** 平成29年度は、大腸がん検診について、コール・リコール（受診勧奨・再勧奨）事業を実施し、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに、がん検診受診券の啓発内容の見直しや平成28年10月から開始した電子版親子手帳の活用などにより、啓発の強化にも努めていく。

他の項目

●医療費適正化について  
●奈良県地域医療構想に関連して

市長の施政方針について

浜田佳資議員（日本共産党）

**問** 少子高齢化と併せて大きな課題としている、人口増加が頭打ちとなりつつあることをどのように分析しているのか。

**答** 市外からの転入の社会増と市内在住者の自然減がほぼ均衡していることで現状維持の状態が続いている。また、世帯数の増加に比べ人口増加が少なく、1世帯当たりの人数が減少していると分析している。

**問** 地域活力創生部の創設は、人口減少に対する打開策の一つと考えるが、手応えとその分析はどうか。

**答** 市民自治協議会の設立、テレワーク&インキュベーションセンターの開設および新規イベントの成功と来年度以降につながる施策が展開できたと評価している。

**問** 流入人口増加には住む場所の確保が必要であるが、施政方針には「市街地の拡散防止を図る」とあり、両者の関係をどう考えているのか。

**答** 市街地がむやみに拡大することは想定していない。住む場所の確保としては、空き家の利活用や市街地区域内の未利用地の活用を基本と考えている。コンパクトシティ化の方向性としては正しいと考えるが、立地適正化計画の策定の必要性も含め、検討していくことになる。



委員会の調査報告

市民文教委員会

市民文教委員会では、国が「放課後子ども総合プラン」を策定し、学童保育と放課後子ども教室の二つの取組が一体化した事業、連携した事業の整備を推進している一方で、本市の学童が大規模化していることから「安心、安全な放課後の児童の生活及び活動の保障について」をテーマに調査しました。調査では、担当課から学童保育の現



▲千葉県我孫子市における先進地視察の様子

状についてヒアリングするとともに、市内学童保育所の現地調査を行い、学童児が増える一方で、施設の整備が追いついていない状況を確認しました。

また、放課後子ども教室の取組について先進地視察を行うとともに、市の放課後子ども教室の取組の現地調査を行い、市内4校で週1回の実施にとどまっている現状や、スタッフの確保などの課題を確認しました。

以上の調査を踏まえて、次の提言（抜粋）を取りまとめ、市に提出しました。

◎大規模化する学童についての提言

●学童入所者数の予測については、社会情勢の変化を踏まえ、保育所の在籍人数による予測だけではなく、児童の入学後に保護者が新たに就労することによる需要増加の予測や、今後の宅地開発などを加味し、他部局と連携を図り、予測の精度を高めること。そして、大規模化した保育所は、速やかに分割を行えるよう備えること。

◎豊かな放課後の時間を保障するための提言

●放課後子ども教室の取組を全校で毎日実施できるよう、実施体制を早急に確立すること。

●放課後子ども教室の実施方法として、全ての児童を対象に、校庭・体育館・図書室など活動の場所を広げて、一定の時間までは学校内で過ごせるようにすること。

●有償ボランティアを活用し、意欲のあるボランティアが趣味や特技を生かし活躍する場を提供すること。

●総合的な放課後対策について、総合教育会議などで早急に協議を開始すること。

都市建設委員会

都市建設委員会では、緊急車両の通行や防災の観点から問題となっている狭あい道路について、早急に整備が行われ、市民生活の利便性が向上することを目的に「狭あい道路の拡幅整備等について」をテーマに調査を行いました。

調査では、先進地である福岡県筑紫野市と長崎県長崎市への視察などを実施し、次のとおり施策の実施に当たっての留意点（抜粋）を取りまとめ、市に提出しました。

●統一的な指導や事前協議を行うため、狭あい道路の拡幅整備要綱などを策定すること。

●整備にともなう市民の負担を軽減し、整備促進を図るため、後退用地整備費用の補助を行うこと。

●拡幅整備のみに頼ることなく、地域の実状に応じて、時間とコストを抑えた整備を行うこと。

●本市の坂が多い地域特性を考慮し、

道路構造基準の見直しを検討すること。

●モデル路線、モデル地域を設定し、優先的に整備する区間を選定し、試行的な取組を行うこと。

●道路整備計画や都市計画、公共施設管理計画において、狭あい道路の整備の位置付けを明確にし、計画的な整備を行うこと。



▲長崎県長崎市における先進地視察の様子

# 市民懇談会を開催しました

生駒市議会では、議会基本条例に基づき、市政の課題や施策、議会運営についての意見・要望をお聞きするため、毎年、市民懇談会を開催しており、平成29年1月21日(土)の午前に南コミュニティセンターせせらぎと北コミュニティセンターISTAはばたき、同日の午後には市役所で開催し、のべ98人の参加がありました。

今回の市民懇談会のテーマは、「高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり」とし、グループ単位に分かれて、市民の皆様と意見交換を行いました。

お越しいただいた皆様、ありがとうございました。



## <3会場におけるアンケート結果>

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらでもない (%)
開催回数	25.6	26.8	13.4	2.4	31.7
開催日	39.8	27.3	2.3	0.0	30.7
開催時間帯	55.4		30.4	1.1	10.9
所要時間	39.1	34.5	9.2	2.3	14.9
場所	59.3		21.3	0.0	19.4
内容	34.7	40.8	1.0	1.0	22.4
進め方	38.5	40.7	7.7	1.1	12.1

## ＼ご意見・ご要望／ (一部抜粋)

- ・生駒市のことを考えた様々な意見が出て、それを聞くことができてよかった。
- ・普段議員と話することがないので、今回の懇談会は有意義だった。
- ・もっと回数を増やしてほしい。
- ・市民からの提案や意見をどのように生かしたのかフィードバックが足りない。
- ・若い人の参加が少ない。
- ・各地区によっても事情が違うので、もう少し色々な話が聞きたかった。

市民懇談会と当日配布したアンケート調査でいただきましたご意見・ご要望について、議会運営に関するものは、全議員に周知するとともに、今後の議会運営や議会改革にいかしてまいります。

市政に関するご意見・ご要望は、取りまとめた内容を議会ホームページ (<http://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>) 上で公表していますので、ご参照ください。

また、今後とも、継続的に市民懇談会の運営方法などの改善に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

タブレット端末の導入、議会ICT化の取組について調査するため、1月26日に神奈川県鎌倉市、27日に愛知県安城市を視察しました。



▲神奈川県鎌倉市



▲愛知県安城市

議会運営委員会

委員会の視察報告



委員会の視察報告

市民文教委員会

放課後子ども教室について調査するため、2月10日に壱分小学校を視察しました。



▲壱分小学校

議員共済会研修会を開催

平成29年2月15日、自治体経営コンサルタントの川本達志さんを講師にお招きし、議員研修会を開催しました。

この研修会は、より良いまちづくりのため日々活動を行っている議員の資質向上を図るため開催しています。

川本達志さんは、広島県庁において公務員労務や契約法務に従事された後、廿日市市の分権政策部長を経て、平成20年に副市長に就任され、平成23年に

退職後は、全国各地の研修で講師を務めておられます。

研修では、「役所を動かす質問の仕方」として、地域事情などを踏まえた課題認識や具体的な提案の重要性、どのような一般質問をすれば共感を呼び人は動くのかなど、様々な経験による実践的かつ幅広い内容の講義を受けました。地方自治体に対する住民ニーズが高まっている中、市民の皆様と共にまちづくりを推進していくためには、議員一人ひとりが発信力を高めるとともに、その果たすべき役割を認識し、行動していくことがますます重要になってきています。引き続き円滑な議会運営に努めるとともに、市民の皆様の信頼に込められる議会の実現のため、今後の議員活動にいかしてまいります。



▲約2時間の講義後、質疑応答も行われました

議会のうごき

3月				2月				1月											
24日	22日	17日	16日	15日	14日	9日	8日	7日	2日	1日	28日	27日	15日	10日	7日	1日	27日	26日	
議会運営委員会 議案説明会	議員共済会総会 予算委員会	企画総務委員会 予算委員会	予算委員会 市民文教委員会	予算委員会 厚生消防委員会	予算委員会 予算委員会	議員共済会幹事会 3月定例会本会議	3月定例会本会議 3月定例会本会議	3月定例会本会議 3月定例会本会議	議員共済会 議会運営委員会	市民文教委員会 議会運営委員会	都市建設委員会 議案説明会	議会運営委員会 議員研修会	議員研修会 議会運営委員会	市民文教委員会視察 (壱分小学校)	議会運営委員会 議会運営委員会	議会運営委員会 厚生消防委員会	(鎌倉市・安城市) 厚生消防委員会	議会運営委員会視察	議会運営委員会視察

6月定例会の会議の予定

27日(火) 10時	22日(木) 10時	13時	20日(火) 10時	13時	19日(月) 10時	15日(木) 10時	14日(水) 10時	13日(火) 10時	12日(月) 10時	13時	6月5日(月) 10時	5月30日(火) 13時
本会議	予算委員会	企画総務委員会	予算委員会	市民文教委員会	予算委員会	都市建設委員会	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	議会運営委員会	議案説明会

4月	3月	
20日	13日	7日
議員共済会幹事会 議員共済会総会 全員協議会	議会運営委員会 議案説明会	議会運営委員会 議会運営委員会
27日	3月定例会本会議	市民文教委員会
全員協議会	市民文教委員会	広報広聴委員会



平成29年3月定例会の議決結果

議案名	議決結果	公明党			日本共産党		市民		民			凛翔 絆			大樹			無	無	無	無	無			
		下村	成田	恵比須	浜田	竹内	久保	吉波	沢田	山田	桑原	中谷	白本	福中	吉村	樋口	井上	中浦	改正	松本	伊木	塩見	西山	神山	片山
平成29年度生駒市一般会計予算	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度生駒市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。  
 ○会派名: 公明党(生駒市議会公明党)、市民(市民ネット)、民(民進党)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)2案件
- ・市長専決処分の報告について(変更契約の締結について)3案件
- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・平成29年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- ・平成29年度生駒市介護保険特別会計予算
- ・平成29年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成29年度生駒市下水道事業特別会計予算
- ・平成29年度生駒市自動車駐車場事業特別会計予算
- ・平成29年度生駒市水道事業会計予算
- ・平成29年度生駒市病院事業会計予算
- ・平成28年度生駒市一般会計補正予算(第4回)
- ・平成28年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第2回)
- ・生駒市市民投票条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市いじめ問題対策連絡協議会及び生駒市いじめ防止等対策審議会条例の制定について
- ・生駒市立幼稚園保育料徴収条例及び生駒市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市人権文化センター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例の制定について
- ・生駒市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市高山竹林園の指定管理者の指定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・生駒市農業委員会委員の任命について
- ・生駒市政治倫理審査会委員の委嘱について
- ・固定資産評価員の選任について
- ・損害賠償の額の決定について
- ・無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書(案)
- ・生駒市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**編集後記**

平成29年度より、議会の情報を発信する「市議会ホームページ」と、この「いこま市議会のおごき」をリニューアルいたしました。

また、政務活動費の使途について、より透明性を高めるため、市議会ホームページに領収書(明細書含む)を掲載するなど、市民にとって、より開かれた議会運営を目指しております。

市議会では、広報機能の充実を図るため、いかに分かりやすく市民のみなさんに市政や議会の情報が伝わるのかを考えて、編集してまいります。

**市議会の用語解説**

**二元代表制**

地方自治体では、首長(市町村長または知事)と議員を共に住民が直接選挙で選ぶ制度をとっており、これを二元代表制と言います。

この制度では、共に住民の代表である首長と議会が対等な関係にあることが特徴として挙げられます。

首長が地方自治体の事務を行う一方で、議会は、地方自治体の運営の基本的な方針を決定(議決)する役割を求められています。